

化学物質管理者 ※1 専門的講習会【6時間コース】

開催
案内

令和6年4月から、
リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または
譲渡提供する事業場(業種・規模要件なし)では
化学物質管理者の選任が必要となりました。



※1 労働安全衛生法の新たな化学物質 規制
労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000987253.pdf>

大阪環境カウンセラー協会（O E C A）では、労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習会（令和4年厚生労働省告示第276号と基発0907第1号）を開催いたします（共催：テクニル株式会社）。

貴社内の化学物質管理者育成に向けて是非お役立て下さい。

※修了証はテクニル株式会社より発行されます。

受講対象

リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など製造事業場以外の事業場
(製造事業場は12時間コースとなりますので、ご注意ください)

研修コース

6時間コース
科目詳細は裏面をご覧ください。

参加費

¥17,000(税込) お支払い方法：銀行振込(前払い)
資料代およびテキスト代を含みます。

定員 20名
/回

日程・会場

回	日程	時間	会場
第2回	2024年5月30日(木)	10:00 ～17:30	大阪市西区本町1丁目7番7号 CE西本町ビル8F 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会 奥会議室
第3回	2024年7月18日(木)		
第4回	2024年9月19日(木)		

各回定員になり次第締め切らせていただきます。なお、出席回については調整させていただく場合があります。キャンセル待ちは受け付けておりません。

科目詳細

裏面にてご確認ください。

詳細・お申込み

大阪環境カウンセラー協会（O E C A） 化学物質管理者専門的講習会【6時間コース】
<https://www.osaka-eca.org/chemical-smso/>
WEBでのお申込みとなりますが、FAXを希望される場合は下記にご一報ください。

お問合わせ先

大阪環境カウンセラー協会（O E C A） 化学物質管理支援室

ホームページ：<https://www.osaka-eca.org/chemical-smso/>

Tel: 06-4391-0600 Fax: 06-6543-0607

1. 対面講習

時刻	科目	範囲
受付 (9:30~10:00)		
10:00~11:30	<学科教育> 1時間30分 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の危険性及び有害性 ・化学物質による健康障害の病理及び症状 ・化学物質の危険性又は有害性等の表示 ・文書及び通知
11:30~12:30	<昼休み>	
12:30~13:00	<学科教育> 30分 化学物質を原因とする災害発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の措置
13:00~13:30	<学科教育> 30分 関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）及び労働安全衛生規則中の関係条項
13:30~15:30	<学科教育> 2時間 化学物質の危険性又は有害性等の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の危険性又は有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録
15:30~15:40	<休憩>	
15:40~17:10	<学科教育> 1時間30分 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質のばく露の濃度の基準 ・化学物質の濃度の測定方法 ・化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 ・がん原性物質等の製造等業務従事者の記録 ・保護具の種類、性能、使用方法及び管理 ・労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法
17:10~17:30	閉会及び質疑応答 20分	

【会場アクセス】

特定非営利活動法人
大阪環境カウンセ
ラー協会奥会議室
大阪市西区本町1丁目
7番7号
C E 西本町ビル 8 F

大阪メトロ本町駅27番出口が最も便利です。

